

その他：日植防シンポジウムから

## 農林水産省における薬剤抵抗性対策に向けた取組状況

農林水産省消費・安全局植物防疫課 白 石 正 美

### はじめに

現在の作物栽培において、病害虫および雑草の防除（以下「病害虫・雑草防除」という。）にあたっては農薬の使用がその根幹を成している。しかし、切り離せない課題として、「薬剤抵抗性の発達」が常にその背後に控えており、いかに薬剤抵抗性の発達を抑え、効率的効果的な病害虫・雑草防除を行うか農薬使用に対する管理が求められている。このような背景のもと、都道府県が主体となり、薬剤感受性検定の実施による薬剤抵抗性の発達の状況把握や、検定結果に基づく生産者への適切な防除指導が行われている。

多くの都道府県においては、普及指導員などが生産者に対して適時適切な病害虫・雑草防除の指導を行う際に使用される「防除基準」が作成されているが、その中にも薬剤抵抗性に関する情報、それに基づく農薬使用上の注意事項等が記載されており、各地で薬剤感受性検定を行う意義は非常に大きいものであると言える。一方、栽培体系や防除体系が多様化することに伴い、薬剤抵抗性を獲得した病害虫や雑草（以下「薬剤抵抗性病害虫・雑草」という。）に対する防除対策も複雑なものとなっており、防除体系を検討する場面でも大きな課題となっている。

本稿では、シンポジウム「薬剤抵抗性対策の新たな展開」（2017年1月12日、日本植物防疫協会主催）における当課からの講演内容<sup>※注1</sup>に基づき、各都道府県による薬剤感受性検定の実施状況、全国の薬剤抵抗性病害虫・雑草の発生状況、研究事業等を踏まえた薬剤抵抗性の現状と課題について紹介する。各章の内容に関しては、シンポジウム講演要旨も併せて参照いただきたい。

### I 薬剤抵抗性対策をめぐる状況

#### 1 これまでの取組

従来、薬剤抵抗性対策に関する取組としては、農林水産省（植物防疫課、地方農政局等）が主催する全国規模の

対策検討会や、地区別の植物防疫協議会において議題に取り上げたり、日本植物防疫協会や研究機関が開催するシンポジウム等において意見交換が行われたりすることにより、関係者間の情報共有を図ってきたところである。

農林水産省では、1971（昭和46）年度から都道府県病害虫防除所の運営経費の一部として、薬剤抵抗性検定に必要な費用を支出しており、この取組が契機となり、現在も各都道府県において薬剤感受性検定が実施され、毎年度、農林水産省に実施状況が報告されている。また、1994～97（平成6～9）年度にかけては、国の委託事業として、薬剤抵抗性アブラムシ類に関する調査事業が実施された。なお、上記取組に関しては、農林水産省ホームページにおいて掲載しているので、必要に応じてご参照いただきたい。

（参考）[http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/121030\\_yakuzai.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/boujyo/121030_yakuzai.html)

#### 2 薬剤抵抗性対策の課題

都道府県における薬剤抵抗性対策の現状や課題を把握するため、2015年（平成27年）8月、都道府県に対して薬剤抵抗性対策に関するアンケート調査を実施し、今後の対策において何が必要かという観点に立って質問したところ、全国47都道府県から「薬剤感受性検定結果に関する情報共有体制は重要である」と回答が得られた。このことから、薬剤抵抗性対策のツールとして、都道府県の薬剤感受性検定に関する情報の整理および関係者間での共有が重要であるという認識が得られた。

その一方、薬剤ごとの検定方法や結果に対する評価方法について情報が不足していることや、都道府県担当機関の人員不足による対応の難しさ、薬剤抵抗性が発達した場合の実用的な代替防除技術の開発・導入等が課題であることが示された。

### II 都道府県における薬剤抵抗性対策

#### 1 発生予察事業

発生予察事業は、数週間から数か月後の病害虫の発生

Situation Concerning Countermeasures to Pesticide Resistance.  
By Masami SHIRAIISHI

（キーワード：薬剤抵抗性、薬剤感受性検定、発生予察）

※注1：全国の薬剤抵抗性病害虫・雑草の発生状況（2016年度調査）などについて、本稿作成にあたり改めてデータの整理を行ったところ、若干の集計ミスが判明したため、シンポジウム講演要旨に記載している数字と相違がある。